

G 1 0 プレスリリース

2005 年 12 月 13 日・香港

- 1 . WTO における主要食料輸入国グループである G 1 0 の閣僚は、2006 年中にドーハ開発ラウンドを成功裏に終結させるため、更なる農業改革を進める上で相互に受入可能なモダリティを迅速に作成するとの決意を再表明した。この目標を達成するため、また、本格的なモダリティの土台を準備するため、G 1 0 の閣僚は加盟国に対して、香港における議論は、農業交渉の 3 分野の「構造的要素」に焦点を当てるべきであると主張する。
- 2 . G 1 0 の閣僚は、全てのセンシティブティと非貿易的関心事項が考慮されなければならないことを強調した。途上国に対する S & D (特別かつ異なる扱い) は交渉の不可欠な要素であり、また、長年にわたる特恵及び新規加盟国の問題に十分な対処がなされるべきである。
- 3 . G 1 0 の閣僚は、香港閣僚会議では、開発問題について具体的成果のパッケージをとりまとめることが必要不可欠であることを強調した。特に、L D C の特別な関心事項に関する結果は早期実施項目として実施されるべきである。さらに、綿花イニシアティブにより提起された重大な問題は、貿易を開発に結びつけていくという観点から実質的に対処されなければならない。また、閣僚は、途上国のグループにより最近提出された特別品目 (S P) と途上国に対する特別セーフガード (S S M) に関する提案を歓迎した。
- 4 . G 1 0 の閣僚は、すでに G 1 0 より提案されている事項を想起しつつ、次の事項に合意した。
 - 市場アクセスに関しては、重要品目、S P、特別セーフガード (S S G)、S S M の取扱いについての議論を深めることが不可欠。これらの要素をより明確にすることは、異なる関税構造に対応するために必要な柔軟性に配慮することと併せて、階層方式のパラメーターに関する意見の収れんを得るための唯一の方策。
 - 全ての形態の輸出補助金の撤廃期日を設定するため、輸出競争におけるパラリズムが明確に定義されるべき。
 - G 1 0 は、交渉全 3 分野の議論に建設的に参加する用意がある。また、交渉の進展のために重要な未解決の問題について、追って新たな提案を行う。

5 . G 1 0 の閣僚は、交渉において参加と透明性が確保されるべきであることを強調した。交渉のプロセス及び結果に各国が政治的に十分参画していることは、DDA を成功裏に終結させるための前提条件である。

(以上)